

# 令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります

## ●森林環境税とは

平成31年4月から「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、森林整備およびその促進に関する費用を安定的に確保する観点から、森林環境税および森林環境譲与税が創設されました。

「森林環境税」は、令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされています。その税収の全額が「森林環境譲与税」として、私有林人工林面積、林業就業者数および人口をもとに、都道府県や市町村に譲与され、森林整備の財源として、間伐や人材の育成、木材利用の促進や普及啓発等の費用に充てられます。



## ●令和6年度の負担について(予定)

町・県民税の均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度からの10年間、臨時的に年間1,000円(県民税500円、町民税500円)が引き上げられていました。

この臨時的措置が令和5年度で終了し、令和6年度から新たに森林環境税1,000円が賦課徴収されます。

町・県民税均等割および森林環境税を合わせた税額は、令和6年度も年額6,200円で変わりありません。

年 額		令和5年度まで	令和6年度
国 税	森林環境税	-	1,000円
個人住民税 均等割	県民税	2,700円	2,200円
	町民税	3,500円	3,000円
合 計		6,200円	6,200円

※所得割が課税になる方については、上記の合計額に所得割額が加算されます。

☎ 税務課 町民税係 ☎767-2117



町長コラム

## ベア・パル



### かけがえのない町

一かけがえのない車をめざせ一戦後の復興を支えた白洲次郎氏がトヨタ自動車でもソアラの開発を担当していた岡田稔弘氏に送った言葉です。2代目ソアラの開発に彼のアドバイスが生かされ、機能、性能、技術どれをとってもそれまで後塵を拝していた欧州車に引けを取らない名車が開発されました。

今年の利府の11月はモビリティ\*に関して大きな動きが開始される月です。多くの課題が指摘されていた公共交通。その補完を目的として「利府町版mobi」の実証実験がスタートします。以前のコラムでも言及しましたが、町民の足回りの課題を解決させるためには大胆な試みに取り組むべく「呼べば来る、エリア定額乗り放題」「バスでもないタクシーでもない「ちょいのり」「相乗りで利用する交通サービス」と様々な呼び名のあるコミュニティ・モビリティを導入いたします。

半径2キロ以内で自転車やマイカーに代わり「ラストワンマイル\*」を解決してくれる移動サービスです。是非ご理解いただきたいのは、今回は実証実験であるということ。このシステムを多くの町民にご利用いただき、そこから得られるご意見、改善点などが大きなデータとなり、それらを町の公共交通に反映させることでよりよい交通サービスを目指していく。このシステムの入り口となりますのはスマートフォンでの

アプリ登録でありますから、是非苦手意識をかなぐり捨てて(スマホ教室も各地区で開催いたします)mobilに参画していただきたいと思います。皆様のご意見、ご感想を参考に改善できる点をよく見極めたうえで本格導入となります。もちろん、町民意見の大勢が「必要なし」となれば、それ以上の取り組みはいたしませんのでご安心していただければと思います。

自動車は人々の生き方、移動手段の在り方を変える存在になり、今やコミュニティ維持になくてはならないものに発展しました。自動車が大眾社会に浸透し始めた際に「走る棺桶」と言われた時代から隔世の感があります。先行して9月から「ラストワンマイル」解消等の目的で電動キックボードの実証実験が浜田地区で始まっています。モビリティのあらゆる可能性を引き出し「かけがえのない町」を作って参りたいと思います。

\*モビリティ…移動性や流動性を意味し、特に人の移動やモノの輸送などを指すことが多い。

\*ラストワンマイル…最終拠点(駅やバス停など)から目的地までの最後の区間。

利府町長 熊谷 大